【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月24日
【事業年度】	第15期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　執行役員　社長　　大西　新二
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番６号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　経営管理本部長　　天田　貴之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番６号
【電話番号】	(03)5793-3230
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　経営管理本部長　　天田　貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	（千円）	1,950,824	2,112,113	2,061,992	2,890,548	2,815,426
経常利益	（千円）	78,211	83,259	34,911	153,728	231,928
当期純利益	（千円）	69,232	83,956	38,767	125,440	145,838
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	488,395	489,248	490,623	491,813	497,448
発行済株式総数	（株）	19,361	19,499	1,958,400	1,963,400	1,974,900
純資産額	（千円）	957,441	1,043,102	1,084,620	1,213,391	1,382,980
総資産額	（千円）	1,760,800	1,793,350	1,936,135	1,971,218	2,712,457
１株当たり純資産額	（円）	49,452.04	534.95	553.83	617.52	693.48
１株当たり配当額 （うち、１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	3.00 （－）
１株当たり当期純利益金額	（円）	3,576.85	43.26	19.86	64.03	73.89
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	3,521.42	42.76	19.75	63.75	73.66
自己資本比率	（％）	54.4	58.2	56.0	61.5	50.5
自己資本利益率	（％）	7.5	8.4	3.6	10.9	11.3
株価収益率	（倍）	17.31	14.72	54.37	20.87	16.02
配当性向	（％）	－	－	－	－	4.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	268,400	195,367	313,107	348,552	519,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△255,209	△255,464	△217,372	△484,064	△370,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	129,171	△71,807	103,452	△86,469	408,889
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	576,649	446,605	646,064	424,904	982,743
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（名）	75 (9)	74 (12)	82 (13)	89 (12)	101 (6)

（注）１　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　売上高には、消費税等は含まれておりません。

３　平成25年７月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の金額は、第12期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しております。

４　持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

５　第14期は、決算期変更により平成26年１月１日から平成27年３月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

２【沿革】

平成13年	・東京都渋谷区神宮前に株式会社ネクストジェンを設立
平成14年	・日本初の商用IP電話中継インフラを支えるSonus C4、SBC導入等に関するコンサルティングをフュージョン・コミュニケーションズ株式会社から受託
	・同様に自社開発製品であるSS7番号変換サーバー「SS7RS （＊１）」を導入
	・東京都中央区築地に本社移転
平成15年	・東京都港区愛宕に本社移転
平成16年	・IPセントレックスサーバー（現在のクラウドPBX）を大手通信事業者に納入
	・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」とSBC「NX-E1010」の販売を開始
平成17年	・北米の大手通信事業者へSBCを納入
平成18年	・東京都千代田区麹町に本社移転
平成19年	・大阪証券取引所ヘラクレスに上場
	・大手EC事業者にSIPベースのインスタントメッセージ及びチャットシステムを導入
	・SIP/VoIPセキュリティ事業を展開、大手通信事業者からコンサルティングサービスを受注
平成20年	・大阪市中央区平野町に西日本営業所を開設
	・SIP信号処理と音声処理を分離したアーキテクチャを米Acme Packet社(現Oracle社)と共同開発し「NX-B5000」(SBC)に実装
平成21年	・法人向け携帯通話録音ソリューションの販売を開始
	・SIP/VoIP対応セキュリティ検知システムの販売を開始
平成22年	・固定電話及び携帯電話の収容が可能な仮想化IMS（＊２）サーバー「NXI」の販売を開始
	・クラウド型双方向マルチメディアサービス「U³ Live（ユーキューブ ライブ)」の提供を開始
	・M2M接続サーバー「NX-M1000」を国内機械メーカーに導入
平成23年	・エンタープライズ向けIP-PBX「NX-E1000」を地方自治体に導入開始
	・北米の通信事業者向けにSIP/VoIPセキュリティ診断サービスを実施
	・大手通信事業者に試験呼システムを導入
平成24年	・VoIPクラウドサービス 「U³ Voice（ユーキューブ ボイス）クラウドPBX」の提供を開始
	・通信ネットワークシステム及びアプリケーションの保守に関する情報の保護を対象としてISMS/ISO27001の認証を取得
平成25年	・NTTドコモサービス対応 企業向け録音管理システム『VoIS(ヴォイス)』販売開始
	・東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所JASDAQに上場
平成26年	・ティアック株式会社よりボイスロギング(通話録音)事業を譲受
	・大手通信事業者のコールセンターに音声認識ボイスメールシステムを導入
	・東京都港区白金に本社移転
	・大手通信事業者に音声品質自動測定システムを導入
平成27年	・大手通信事業者にIP-STPを導入
平成28年	・大阪市中央区今橋に西日本営業所移転
	・ソフトウェアベースの統合型通話録音ソリューション「VoISplus」「LA-6000」を発売

（＊１）SS7RS（SS7 Redirect Server）
利用者への各種サービスを制御する機器。フリーダイヤルでは「0120」番号を市外局番から始まる通常の電話番号に変換し、着信側課金とするように交換機を制御する。

（＊２）仮想化IMS（vIMS: Virtual IP Multimedia Subsystem）
IMSは、固定電話網や移動体通信網など、有線と無線で異なるスイッチを介して繋がっている通信サービスを、IP電話で使われているプロトコル（SIP：Session Initiation Protocol）で統合し、映像やアプリケーション操作などを含む広範囲なマルチメディアサービスを実現することが可能となる通信方式。仮想化IMSは、仮想化サーバー上でこの方式を制御することができる。

３【事業の内容】

当社の事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けのインフラ・プラットフォームに関わる高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ、コールセンター、通話録音、音声認識、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

なお、当社では昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。なお、自社開発の製品（NX-C、NX-B、NXIシリーズ等）に加え、国内外の他社ベンダー製品を取り揃え、広範囲にわたるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内ユーザーのニーズに対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることも強みとなっております。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。なお、企業向けIP-PBX（NX-Eシリーズ）、企業向けSBC（マルチキャリア対応SIPゲートウェイ）、様々な回線種別に対応可能な通話録音製品（LAシリーズ）等のソリューション、及びクラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU3 Voice（ユーキューブ ボイス）サービスを提供しております。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

当社の主たる製品・サービスは以下のとおりです。

・セッション・ボーダー・コントローラー（SBC）（＊１）　「NX-B5000」
・大規模クラウドPBX/SIPサーバー　「NX-C1000」
・第三者呼制御サーバー　「NX-C2100」
・SIP脆弱性攻撃防御サーバー　「NX-C6000」「NX-C6500」
・通信事業者ネットワーク監視システム　「NX-C7000」
・企業向けSIPサーバー　「NX-E1000」「NX-E1010」
・M2M（＊２）接続サーバー　「NX-M1000」
・ハイブリッドIMS（＊３）システム　「NXI」
・通話録音製品　「VoISplus」「VP-101N」「VP-500」「LA-1000」「LA-5000」「LA-6000」「LA-7000」
・クラウドサービス　「U3 Voice（ユーキューブ ボイス）」

〔用語解説〕

以下の解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、各用語の本書内での意味を説明するため、当社の理解と判断に基づき作成したものです。

（＊１）セッション・ボーダー・コントローラー（SBC）
IP電話システムで利用されるゲートウェイ装置で、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保など、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。

（＊２）M2M（Machine to Machine）
機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態のことです。

（＊３）IMS（IP Multimedia Subsystem）
移動体通信や次世代通信網（Next Generation Network ： NGN）において、多様なマルチメディアサービスを実現するための技術。IMSを用いることにより、携帯電話及び固定電話の通信の融合を図り、新たなサービスの実現が可能となります。

［事業系統図］

当社の主要事業は、通信システムに関わるソフトウェア製品の開発・販売を中心として、自社ソフトウェア製品及び他社ソフトウェア製品との組合せによる音声ネットワーク・ソリューションを提供している他、通話録音製品の製造・販売、セキュリティ関連製品の開発・販売、セキュリティ診断サービス、クラウドを利用した通信サービス、保守サポートの提供など広範な分野で事業を展開しております。

自社製品の開発・製造に当たっては、自社開発部門の他、開発パートナーや製造パートナーへの業務委託を行う場合があります。

また、製品の提供に伴い必要となるソフトウェアやハードウェアは、海外・国内ベンダーからの調達を行う他、納入後の保守サービスに際しては、社外の保守パートナーへの業務委託を行う場合があります。

当社の主要な顧客は国内の大手通信事業者でありますが、その他に一般ユーザー・企業ユーザーへの販売も行っております。販売形態は、当社からの直接販売の他、サクサ株式会社をはじめとする販売パートナーやシステムインテグレーター経由で行う場合があります。

当社の事業系統図は下記のとおりです。

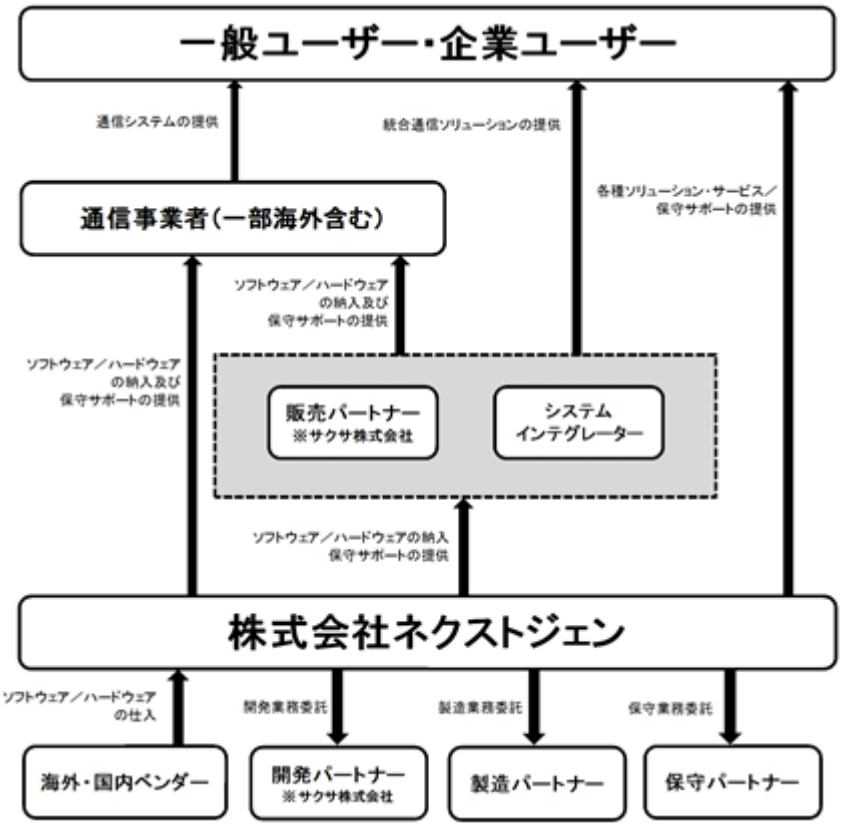

※その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
（その他の関係会社） サクサホールディングス株式会社 （注）1、2	東京都港区	10,836	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売を主として行う子会社の経営管理等	27.8 (27.8)	当社のその他の関係会社であるサクサ株式会社の親会社
（その他の関係会社） サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	27.8	当社製品を組み込んだソリューションの提供を行う販売パートナー 製品の開発及び検証の業務委託を行う開発パートナー

（注）1　「議決権の被所有割合」欄の（内書）は間接所有割合です。
　　2　有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
101（6）	42.4	5.6	6,900

（注）1　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
　　2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
　　3　従業員数は前事業年度末に比べて12名増加しております。これは、新卒採用や事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
　　4　当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１）業績

当社を取り巻く環境といたしましては、NTTが加入者電話網（PSTN）を2025年までにIP網に切り替える方針を改めて発表し、大手通信事業者の光回線卸の拡販などにより今後もIP化への移行が進むと予想されております。総務省のガイドライン改正によるSIMロック解除の義務化などの背景も後押しとなり、携帯通信事業者の回線を利用して通信サービスを提供するMVNO（仮想移動体通信事業者）の存在感が増してくる（新規参入事業者の増加、MVNO契約者数の増加）といった市場の活発な変化も見られました。企業の情報通信インフラ投資の選定においては、クラウドサービスを利用することに対する抵抗感が年々薄まり、クラウドサービスの利用が増々広がっていくと考えられます。スマートフォンやタブレットなどの情報端末の普及に伴い、通信事業者のユーザートラフィックが増加しており、これに対応するための技術開発も国内外で進んでおります。通信事業者の新技術に対応する製品需要も延びております。

こうした状況の下、当社では以下のとおり事業を展開してまいりました。

なお、昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の３つの区分で記載しております。

前事業年度まで「通信システム・ソリューション」に含んでいた通信事業者向けの保守サポートに関わる売上高、及び「エンタープライズ・ソリューション」に含んでいた企業向けの保守サポートに関わる売上高は、「保守サポート・サービス」の売上高としております。

また、前事業年度まで「セキュリティ・ソリューション」に含んでいた通信事業者向けのセキュリティに関わる売上高は「通信システム・ソリューション」の売上高、企業向けのセキュリティに関わる売上高は「エンタープライズ・ソリューション」の売上高としております。

〔通信システム・ソリューション〕

・前事業年度に引き続き、大手通信事業者が提供している企業向けIP電話サービスの利用者数が延びていることにより、SBC製品のライセンスについて、計画を大幅に上回る追加注文を獲得。
・前事業年度に引き続き、大規模コールセンター向けの増設、機能追加によるライセンス等の販売案件を獲得。
・当社のSBC製品のラインナップに、全ての機能が汎用サーバー上で動作するハードウェアに依存しないソフトウェア製品である「NX-B5000ソフトウェアSBC」を追加。
・従来のVoIPシステムの脆弱性やセキュリティホールをチェックするコンサルティングだけでなく、移動体通信事業者からVoLTE網における異常通信検出コンサルティングを受注し、案件を完了。
・国内大手通信事業者から固定網とVoIP網の全体の脆弱性やセキュリティホールをチェックするコンサルティングを受注し、案件を完了。
・クラウドPBXサービス事業者へのVoIP IDS＆フォレンジックシステムの導入・検収が完了。
・大手通信事業者より、ソナス・ネットワークス製IP通信機器の販売案件を受注。
・移動体通信事業者からDDoS対策システムのコンサルティングを受注し、案件を完了。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は1,398,959千円となりました。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

・既存顧客からの追加、リプレイス案件、及び新規顧客案件の獲得により、大手外資系金融機関、消防・航空管制、鉄道及び電力・ガス、官公庁関係向けに通話録音製品を導入。また、新製品「VoISplus」を大手製造業企業に導入。
・情報通信インフラ構築を手掛ける大手企業より、販売製品のラインナップ追加検討のためIP-PBX「NX-E1000」の社内導入案件を受注し、導入・検収が完了。
・国立大学法人の構内電話システムに、大規模ユーザーを収容可能なIP-PBX「NX-C1000」の導入が決定され、運用を開始。（＊１）
・「第三者によるIP電話等の不正利用に関する注意喚起」が報道機関によりクローズアップされ、社内の電話環境に不安を持つ企業に対して状況解析・原因特定のために当社のSIP脆弱性攻撃防御サーバー「NX-C6000」を設置し、企業向けセキュリティサービスのトライアルを実施。
・企業の設備投資コストを抑制するため、異なる機能をひとつのシステムで実現できるよう、企業向けソフトウェアSBC「NX-E1010」へ通話録音機能の追加開発が完了。

・当社の企業向けソフトウェアSBC「NX-E1010」へ、大手通信事業者のIP電話サービスと日本アバイア製PBX及びインタラクティブ・インテリジェンス製のコンタクトセンターソリューションとを接続する機能の追加開発が完了。（＊２）
・全国導入が予定されているIP無線ソリューションの大型新規案件を受注し、一部導入・検収が完了。

（＊１）導入選定においては、NX-C1000がIP電話のみならずレガシーPBX、スマートフォンやSkype for Business（旧 Microsoft Lync）との接続が可能であること、大学法人の保有するデータベースとの連携が可能であることが評価されました。
（＊２）NX-E1010を経由することで、各社のPBX製品が通信事業者各社のIP電話サービスと容易に接続ができるようにするため、通信事業者の接続認定取得を進めている取り組みの成果です。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は425,232千円となりました。

〔保守サポート・サービス〕
・継続保守契約の更改及び新規案件ともに順調に積み上がり、計画通りに売上が推移。
・大手通信事業者より、海外ベンダー製のIP通信システムの保守業務を受注。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は991,234千円となりました。

以上３分野の取り組みの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、大手通信事業者向けのSBC製品のライセンス販売及び海外ベンダー製品の保守案件の増加により売上高は2,815,426千円（前年同一期間は、2,401,152千円）となりました。
利益面につきましては、ライセンス仕入費用の増加及び事業拡大を見込んだ人員や外注費等の増加により全体的にコストが増加しましたが、利益率の高いライセンス販売の割合が高く推移したことによりコスト増加を吸収し、営業利益は237,115千円（前年同一期間は、204,771千円）、経常利益は231,928千円（前年同一期間は、206,080千円）となりました。また、特別損失として西日本営業所の事務所移転費用を2,728千円計上したことに加え、税務上の繰越欠損金の解消に伴い税金費用が増加した結果、当期純利益は145,838千円（前年同一期間は、183,886千円）となりました。
なお、前事業年度は決算期変更により平成26年１月１日から平成27年３月31日までの15ヶ月間となっております。参考として、前年同一期間（平成26年４月１日から平成27年３月31日までの12ヶ月間）との比較を記載しております。

（２）キャッシュ・フロー
当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して557,839千円増加し982,743千円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動により獲得した資金は519,940千円となりました。これは主に、税引前当期純利益229,199千円、減価償却費235,794千円、のれんの償却費26,415千円、たな卸資産の減少78,863千円、仕入債務の増加36,602千円、未払消費税等の増加26,534千円、未払金の増加17,765千円、前受金の増加等の増加12,829千円等の増加要因に対して、売上債権の増加136,416千円、前払費用の増加15,532千円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動により使用した資金は370,991千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出31,715千円、無形固定資産の取得による支出300,373千円、差入保証金の差入による支出7,433千円、事業譲受による支出33,000千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動により獲得した資金は408,889千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入730,000千円、株式の発行による収入11,270千円等の増加要因に対して、長期借入金の返済による支出333,971千円の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（1）生産実績

当社は、ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としており、生産という概念は薄く、かつ受注形態が多岐にわたり生産実績の把握が困難であるため、生産実績の記載を省略しております。

（2）受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
通信システム・ソリューション	1,384,690	－	36,941	－
エンタープライズ・ソリューション	507,648	－	114,791	－
保守サポート・サービス	1,015,077	－	651,530	－
合計	2,907,416	－	803,263	－

（注）1　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2　当社は、当事業年度より昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の３つの区分で記載しております。
3　当社は前事業年度において決算期を変更（12月31日を３月31日に）しており、前事業年度は15ヶ月の変則決算となるため、前年同期比の記載は行っておりません。

（3）販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
通信システム・ソリューション（千円）	1,398,959	－
エンタープライズ・ソリューション（千円）	425,232	－
保守サポート・サービス（千円）	991,234	－
合計（千円）	2,815,426	－

（注）1　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2　当社は、当事業年度より昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の３つの区分で記載しております。
3　当社は前事業年度において決算期を変更（12月31日を３月31日に）しており、前事業年度は15ヶ月の変則決算となるため、前年同期比の記載は行っておりません。
4　前事業年度において主要な販売先に該当する社数が３社、当事業年度において主要な販売先に該当する社数が３社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名、金額及び割合の公表は控えさせていただきます。

3【対処すべき課題】

当社の主要事業である通信サービス分野においては、通信事業者をはじめとする各種サービス事業者間での価格競争や商品及びサービスの差別化競争が厳しさを増す一方、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社が創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後も当社の事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

（1）事業領域及び顧客層の拡大

当社の売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、今後も当社の継続的な成長の中心的役割を担うものと見込んでおります。しかしながら、持続的成長のためには、事業領域の拡大と特定の通信事業者に対する売上比率の偏重から脱却することは課題であると考えております。これらの対策として、継続的にM&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）の検討、国内外のパートナー企業との関係性深耕・拡充、及び製品ラインナップの拡充といった施策を進めてまいります。

（2）新製品の企画開発

スマートフォン市場やクラウドコンピューティングの発展に伴い、それらの変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。市場性のある、当社優位性を発揮できる自社製品開発を進めるとともに、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、顧客企業のニーズを満たす製品提供が可能になると考え、実行してまいります。

（3）収益力の向上

当社事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指しておりますが、利益率向上に関しても、利益率の高い自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供を進めるとともに、各プロジェクトの採算について常時モニタリングを行うなど経営管理体制の強化に努めております。また継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化も推し進めてまいります。

（4）品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため専任の品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し、製品出荷時に独立かつ客観的な立場から出荷可否の判定を行い、品質の担保に努めております。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

（1）市場環境の変化について

当社の主力技術であるSIP/VoIPをはじめとした通信システム関連市場は、技術革新のスピードが速く、顧客ニーズも短期間で変遷する市場となっています。

これに対応して当社では、海外を含めての新技術情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めるとともに、優秀な技術人材の積極採用による開発力の強化や協力会社との関係強化により、こうした変化への迅速な対応を図る方針です。しかしながら、これらの技術革新や市場の変化に当社が追随することができなかった場合には、当社の業界内での競争力が相対的に弱まり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（2）新規事業について

当社は、将来的な事業拡大に向け、当社の技術や製品を活用した新規事業及び新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。新規事業等の展開にあたっては、人材の採用、研究開発費や設備費への先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また事業方針の変更や事業の見直し、事業からの撤退等何らかの問題が発生する可能性も想定されます。

新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、それまでの投資負担等により当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

しかしながら、これらの新規事業には不確定要因が多く、事業推進の過程において急激な市場・技術動向の変化、当社の経営方針や取引先企業との関係の転換等により、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。

また、新規事業及び新サービスの展開に先立ち、製品開発やシステム構築を行う必要がありますが、これらの対応が人員不足等の原因により計画通りに進捗せず、収益化が遅れる可能性があります。これらの場合は、それまでの投資負担等により当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（3）投資活動について

当社は将来に向けて社会と技術の変化に対応すべく、「インフラ・プラットフォーム志向を軸として、ソリューション・サービスも志向する」という全体方針を掲げておりますが、これを踏襲するために、M&A等（買収、合併、事業の譲渡・譲受、事業投資）の投資活動は効果的な手段の一つと考えております。

これら投資活動の実施に当たっては十分に検討を行いますが、その想定したとおりに事業を展開できない場合、投資を十分に回収できないリスクや投資活動に伴い発生したのれん等の減損損失が発生するなどのリスク等が存在しており、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（4）知的財産権について

当社にとって知的財産権の保護は重要な課題であるとの認識に基づき、特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。なお、当事業年度末における当社が保有する特許は７件、出願中の特許は３件となっております。

第三者の知的財産権を侵害するリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制及び人員の強化を図り、最善の努力を行っております。しかしながら、当社の技術は広範囲に及ぶ一方、情報通信産業における知的所有権の調査・確認作業は繁雑であり、かつ今後に向けてどのような知的財産権が成立するかを把握することはきわめて困難であるため、現在、または将来に向けて当社が利用または提供する技術が、第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（5）ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社は通信システムに関わるソフトウェアを開発しており、現時点で適正と考えられるソフトウェア資産を計上しております。しかしながら今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

（６）のれんの減損損失の可能性について

当社の貸借対照表には、会計基準に基づき相当額ののれんを計上しております。のれんの対象となっているボイスロギング事業に関するのれんを含む帳簿価格が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度計算し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差を減損として認識することになります。従いまして、のれんの対象事業の収益性が低下した場合には減損損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（７）経営成績の変動について

当社では、プロジェクトごとに売上規模や利益率が異なり、その売上計上時期によって業績が大きく変動します。想定外の仕様の変更など顧客側の都合等により契約上、当初予定されていた期間内に、顧客による検収を受けることができない場合、またシステムの不具合等の要因によりサービスの納品時期がずれ込んだ場合、当社の四半期ごとの業績が大きく変動する可能性があります。

（８）人材の確保について

当社の事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の重視すべき事項となっております。また、当社の人員は現段階では事業規模に対して適正と考えておりますが、効率性重視の観点から各組織に配置されている従業員数は最小単位となっており、業務によっては特定個人の属人性に依存している部分もあるため、それらの人材に急な欠員が生じた場合、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性もあります。人材の確保や社内の情報・ノウハウ共有には十分な措置を講じておりますが、必要な人材を必要な時期に常に確保・維持できる保証はなく、その場合、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

（９）資金調達について

当社の中・長期的な継続成長のために必要な重点事業分野については、新製品のための研究開発投資やM&A等による事業拡大のための投資活動、ソフトウェアを含むシステム投資等を継続する予定であり、そのための資金需要に対応していく必要があります。これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には事業機会を逸し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

当事業年度において新たに決定または締結した重要な契約等はありません。

６【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、SIP（Session Initiation Protocol）を利用したIPネットワークにおける通信サービスの基幹システムを開発している経験と知見に基づき、最新技術の調査・研究、通信サービスに利用される新製品の開発、既存製品の改良を行っております。

当事業年度における研究開発費は29,949千円であり、主な取り組み及び成果は、以下のとおりです。

（１）大量パケット通信に関する研究開発

最大10万件の宛先へRTPパケットを送信する大量パケット処理技術について研究し、IP無線システムへの実装を進行中

（２）WebRTC（＊１）の実装方式に関する研究開発

当社製品にWebRTCを組み合わせて音声通話のモニタリングをする方式について実証研究

（３）通話録音ソリューションに関する研究開発

録音データを活用するための音声認識、感情解析に関する実証研究

（＊１）WebRTC　(Web Real-Time Communication)

プラグイン無しでブラウザ間のリアルタイムなやりとり（ボイスチャット、ビデオチャット、ファイル共有）をする方式です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社では特に以下の会計方針を重要と認識しており、財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

① 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（３年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。

販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

② 繰延税金資産

当社の財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

③ のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及ぶ期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

（2）経営成績の分析

経営成績の分析については、「１　業績等の概要(１）業績」に記載のとおりであります。

（3）財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における総資産は、2,712,457千円となり、前事業年度末と比べて741,238千円増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が557,839千円、売掛金が136,416千円、外注費の前払い等に伴う前払費用が15,635千円、建物が8,514千円、工具、器具及び備品が8,426千円、VL事業の譲受価額確定に伴う追加支払によりのれんが4,737千円（追加支払により33,000千円増加、のれん償却等により28,262千円減少）、ソフトウェア資産が87,851千円（新規開発及び取得等により301,213千円増加、減価償却により213,362千円減少）、西日本営業所の移転に伴い差入保証金が5,901千円それぞれ増加したことによるものであり、減少の主な要因は、製品在庫が16,920千円、仕掛品が17,582千円、原材料及び貯蔵品が45,062千円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債の総額は、1,329,476千円となり、前事業年度末と比べて571,649千円増加となりました。主な要因は、買掛金が36,602千円、未払金が20,429千円、繰越欠損金の解消に伴い税金費用の増加により未払法人税等が69,437千円、未払消費税等が26,534千円、前受金が12,829千円、資産除去債務が5,331千円、銀行からの資金調達により長期借入金及び１年内返済予定の長期借入金が396,028千円それぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、1,382,980千円となり、前事業年度末と比べて169,588千円増加いたしました。この要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が145,838千円、株式報酬費用の計上等により新株予約権が12,480千円、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が11,270千円それぞれ増加したことによるものであります。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「４　事業等のリスク」をご参照ください。

（５）キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「１　業績等の概要(２）キャッシュ・フロー」に記載しております。

（６）経営戦略の現状と見通し

全体方針としましては、「インフラ・プラットフォーム志向を軸としてソリューション・サービスも志向する」を掲げております。当社の事業は、創業以来通信インフラに関わるシステムの開発・提供が主軸でありましたが、昨今でも我々の属する音声通信におけるインフラ・プラットフォーム市場はMVNO（仮想移動体通信事業者）関連、IP無線といった新しい市場を含めて成長を続け、今後10年以上に亘って活発であることが確実な状況であります。当該市場は当社が培ってきた技術力やノウハウ、経験値が最も効果的に優位性を発揮できるところであり、本事業を核としながらも、ここで得られたノウハウ等を川下となるエンタープライズ向けを中心とするソリューション・サービス事業に活かし、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

また、当社では、提供製品・サービス及びターゲットとなる顧客層を軸に「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の３つの事業分野に分類しております。

まず通信システム・ソリューションにおいては、引き続き既存・新規の顧客ニーズを的確に捉え、対応することにより受注の拡大に注力いたします。主力のセッション・ボーダー・コントローラー（SBC）につきましては、通信事業者間のIP接続が加速されることやレガシー回線の廃止によるVoIP化に加え、LTE回線の急速な普及やMVNOによる通信事業への新規参入といった市場拡大の潮流の中で、当事業年度の好調を持続し、大幅な販売拡大を見込んでおります。セキュリティ関連としましても、国内外のパートナーシップを活かして、自動診断ツールを活用した脆弱性診断を通信事業者の内部ルール化させる等により定期的な受注につなげていき、更にそこで明らかになった脆弱性のソリューションとして自社製品を中心とする製品拡販を進めてまいります。また、MVNOの市場規模拡大を商機として、MVNOに対して相互接続ソリューション、HSS/HLRソリューション、監視運用ソリューション、セキュリティソリューション・サービス等の提供を計画しております。

次にエンタープライズ・ソリューションにおいては、企業ユーザー向けオフィスソリューションの提案力強化、当事業年度後半より引き合いが急拡大しているクラウドサービス「U^3 Voice」の販売パートナーとの連携強化及び製品のOEM提供、新規ソリューションであり全国規模での展開が見込まれるIP無線システム等により売上の拡大を見込んでおります。ボイスロギング事業については、他社PBX製品との連携を可能とするソフトウェアベースでのVoIP対応通話録音製品を当事業年度にリリースし、ボイスロギング事業の譲受によって得られた官公庁、金融系の顧客の様々な利用シーンに応えられるよう製品ラインナップ強化を進めております。

最後に保守サポート・サービスにおいては、従来から売上の多くを占めていた通信事業者に対する保守サポートの提供を継続しながら、今後の成長事業と位置づけているエンタープライズ事業において獲得する企業ユーザーに対する保守サポートのメニューの拡充により、事業基盤の安定拡大につなげてまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は340,695千円で、これは主に西日本営業所移転に伴う設備の新設及び通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

なお、当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年３月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （名）
		建物 （千円）	工具、器具及び備品 （千円）	ソフトウエア （千円）	ソフトウエア仮勘定 （千円）	合計 （千円）	
本社 （東京都港区）	開発検証保守用サーバー設備・販売用自社製ソフトウェア資産	21,392	36,167	496,693	54,972	609,226	91 （６）
西日本営業所 （大阪府大阪市中央区）	営業所運営設備	12,659	724	－	－	13,383	10 （－）
データセンター （東京都文京区）	サーバー設備	－	3,320	350	－	3,671	－

（注）１　上記金額には消費税等を含めておりません。
２　本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は36,038千円であります。
３　西日本営業所は賃借物件であり、年間賃借料は5,114千円であります。
４　従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
５　データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。
６　当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

（注）　平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において定款一部変更が決議されたことにより、発行可能株式総数は同日より1,500,000株増加し、7,500,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年６月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,974,900	1,975,800	東京証券取引所 JASDAQ（グロース）	単元株式数100株
計	1,974,900	1,975,800	―	―

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成28年６月１日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①　第５回　平成18年４月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	31	―
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	―
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,100	―
新株予約権の行使時の払込金額（円）	980	―
新株予約権の行使期間	平成18年４月28日から 平成28年４月27日まで	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　980 資本組入額　490	―
新株予約権の行使の条件（注）２	―	―
新株予約権の譲渡に関する事項（注）３	―	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　当社は平成25年７月１日付にて普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

２　①　新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

②　各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権１個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、１株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

③　各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

3　新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4　新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
5　当該新株予約権は、平成28年４月27日をもって行使期間が満了したため、失効しております。

②　第６回　平成27年３月19日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	520	498
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,000	49,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,360	同左
新株予約権の行使期間	平成30年３月20日から 平成32年３月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,360 資本組入額　680	同左
新株予約権の行使の条件（注）１	―	―
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	―	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）３	―	―

（注）１　①　新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役及び当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役が任期満了により退任した場合、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
②　その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
２　譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
３　合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。
①　合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
②　吸収分割
吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
③　新設分割
新設分割により設立する株式会社
④　株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
⑤　株式移転
株式移転により設立する株式会社
４　新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

③　第７回　平成27年10月８日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	875	875
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	87,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,027	同左
新株予約権の行使期間	平成28年６月１日から 平成31年５月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　1,045.19 資本組入額　522.595	同左
新株予約権の行使の条件（注）３	―	―
新株予約権の譲渡に関する事項（注）４	―	―
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）５	―	―

（注）１　本新株予約権１個当たりの発行価額は、1,819円とする。

２　増加する資本金および資本準備金に関する事項

①　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３　本新株予約権の権利行使の条件として、以下の①および②に掲げる全ての条件に合致するものとし、③から⑥に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

①　本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、平成28年３月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

②　新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50％を乗じた価格（１円未満切り捨て）を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。

③　新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４　譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

５　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「（９）ストック・オプション制度の内容　（平成27年10月８日取締役会決議）（注）２」に準じて決定する。

④　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「（９）ストック・オプション制度の内容　（平成27年10月８日取締役会決議）（注）３」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧　その他新株予約権の行使の条件
上記（注）３に準じて決定する。

⑨　新株予約権の取得事由および条件

1)　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

2)　新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）３に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

3)　以下に該当する場合、行使期間終了前といえども、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ⅰ　新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。

ⅱ　新株予約権者が当社または当社関係会社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇されたとき。

ⅲ　新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。

ⅳ　新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。

⑩　その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成23年３月７日（注）１	30	19,361	525	488,395	525	438,395
平成24年１月～12月（注）１	138	19,499	852	489,248	852	439,248
平成25年７月１日（注）２	1,930,401	1,949,900	－	489,248	－	439,248
平成25年７月～12月（注）１	8,500	1,958,400	1,375	490,623	1,375	440,623
平成26年１月～平成27年３月（注）１	5,000	1,963,400	1,190	491,813	1,190	441,813
平成27年４月～平成28年３月（注）１	11,500	1,974,900	5,635	497,448	5,635	447,448

（注）１　新株予約権の行使による増加であります。
２　平成25年７月１日付の株式分割（１：100）によるものであります。
３　平成28年４月１日から平成28年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ441千円増加しております。

（６）【所有者別状況】

平成28年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	21	7	11	2	1,296	1,339	－
所有株式数（単元）	－	247	1,501	9,316	339	7	8,337	19,747	200
所有株式数の割合（％）	－	1.25	7.60	47.17	1.71	0.03	42.21	100.00	－

（注）　所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

（７）【大株主の状況】

平成28年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
サクサ株式会社	東京都港区白金１丁目17－３ NBFプラチナタワー	550,000	27.84
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町３番地５	379,600	19.22
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	62,300	3.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	49,900	2.52
渡辺俊一	東京都文京区	42,000	2.12
ネクストジェン従業員持株会	東京都港区白金１丁目27－６	41,700	2.11
丸谷和徳	大阪府大阪市阿倍野区	35,000	1.77
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町１丁目４番地	29,300	1.48
木村明彦	北海道札幌市中央区	22,500	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	19,000	0.96
計	－	1,231,300	62.34

（注）　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,974,700	19,747	－
単元未満株式	普通株式　200	－	－
発行済株式総数	1,974,900	－	－
総株主の議決権	－	19,747	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

（平成27年３月19日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成26年３月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年３月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　１名 従業員　58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	52,000株を上限とする。 このうち7,000株を取締役を付与対象とする上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）　新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

（平成27年10月８日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成27年10月８日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年10月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　２名 従業員　22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）２
株式の数（株）	90,000株を上限とする。（注）２
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）３
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。（注）２、３

（注）１　本新株予約権１個当たりの発行価額は、1,819円とする。

２　本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

３　本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、実施していくことを基本方針としております。

当社は期末配当を基本方針としており、当事業年度の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は１株当たり３円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発に備えるために有効投資してまいりたいと考えております。

平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において、定款一部変更が決議されたことにより、同日付をもって「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
平成28年６月23日 定時株主総会決議	5,924	3.00

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成27年３月期	平成28年３月期
最高（円）	189,000	93,900	144,000 （注）２　1,250	3,860	2,039
最低（円）	47,300	52,000	64,600 （注）２　700	711	849

（注）１　最高・最低株価は平成25年７月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、平成25年７月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。
２　平成25年７月１日付にて普通株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っており、株式分割権利落後の株価を示しております。
３　第14期は、決算期変更により平成26年１月１日から平成27年３月31日までの15ヶ月間となっております。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年１月	平成28年２月	平成28年３月
最高（円）	1,240	1,491	1,249	1,428	1,408	1,287
最低（円）	974	965	1,088	901	849	1,002

（注）最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性　６名　女性　－名　（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	執行役員社長	大 西 新 二	昭和41年３月７日生	平成元年４月　日本電信電話株式会社入社 平成13年９月　エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社担当課長 平成14年４月　当社入社　執行役員技術部門長 平成17年６月　当社代表取締役社長執行役員 平成23年５月　当社代表取締役社長 平成27年７月　当社代表取締役執行役員社長（現任）	（注）３	62,500
取締役	執行役員経営管理本部長	天 田 貴 之	昭和43年４月17日生	平成４年４月　株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成12年４月　日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成21年８月　株式会社コミュサル入社 平成24年３月　当社社外監査役 平成24年10月　ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 平成25年３月　当社監査役辞任 平成25年11月　当社入社 平成26年１月　当社管理本部長 平成26年３月　当社取締役 平成27年７月　当社取締役執行役員管理本部長 平成28年４月　当社取締役執行役員経営管理本部長（現任）	（注）３	700
取締役		曽 我 部 敦	昭和35年11月14日生	昭和59年４月　株式会社大興電機製作所（現 サクサ株式会社）入社 平成16年４月　サクサ株式会社NTT営業本部NTT営業部長 平成19年４月　同社NTT事業部事業統括リーダー兼NTT営業部長 平成21年４月　同社NTT営業本部NTT営業部長兼アライアンス部長 平成22年６月　同社執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成25年４月　同社常務執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成26年６月　同社取締役兼常務執行役員（現任） 平成28年６月　当社社外取締役（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員）		渡 辺 俊 一	昭和29年12月21日生	昭和52年４月　日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社 平成９年４月　NTTコミュニケーションウェア株式会社（現 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社）入社 平成13年７月　フュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現 楽天コミュニケーションズ株式会社）入社 平成14年４月　当社入社　執行役員営業部長CMO 平成18年２月　当社人事・総務グループリーダー 平成20年１月　当社第一営業本部本部長 平成26年１月　当社営業統括本部シニアマネージャー 平成26年３月　当社常勤監査役 平成28年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	（注）４	42,000
取締役 （監査等委員）		三 村　摂	昭和38年７月13日生	平成元年10月　有限責任監査法人トーマツ入所 平成５年４月　公認会計士登録 平成10年８月　三村会計事務所入所（現任） 平成11年３月　宝印刷株式会社顧問 平成15年６月　ソマール株式会社取締役（現任） 平成27年６月　当社社外監査役 平成28年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）		田 中 達 也	昭和50年７月30日生	平成14年10月　弁護士登録 平成14年10月　牛島総合法律事務所入所 平成17年６月　佐藤総合法律事務所入所 平成21年２月　熊谷・田中法律事務所（現 熊谷・田中・津田法律事務所）開設 パートナー（現任） 平成26年１月　竹本容器株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 平成27年６月　当社社外監査役 平成28年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	―
計						105,200

（注）１　平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において定款一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
２　取締役曽我部敦、三村摂、田中達也は、社外取締役であります。
３　平成28年６月23日選任後、１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
４　平成28年６月23日選任後、２年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
５　所有株式数は平成28年５月31日現在のものであります。
６　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（株）
佐　藤　東　樹	昭和20年１月25日生	昭和43年４月　野村證券株式会社入社 平成５年12月　株式会社野村総合研究所へ転籍　秘書室長兼広報部長 平成10年６月　同社取締役 平成13年４月　NRIシェアードサービス株式会社代表取締役副社長 平成17年６月　アルサコンサルタント事務所代表（現任） 平成18年２月　株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事（現任） 平成18年６月　株式会社エイブル監査役 平成23年１月　株式会社エイブルリサーチインターナショナル取締役 平成25年１月　同社顧問（現任）	―

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

なお当社は、平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において、平成27年５月１日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）で創設された「監査等委員会設置会社」への移行を主な内容とする定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

この移行は、取締役会における議決権を有する監査等委員の選任を通し、経営の健全性・透明性の向上を図り当社の監査・監督をより強化するとともに、当社取締役に取締役会の業務執行権限の一部を委任し、より機動的かつ迅速性のある企業運営を図ることを目的としております。

以下は、有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンスの状況についての記載であります。

① 企業統治の体制

社外取締役を含む取締役会の構成による取締役相互の経営監視、監査等委員会による監査等委員以外の取締役のモニタリングや、社長直属の内部監査室の設置により、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めるとともに、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

（イ）企業統治の体制の概要

（取締役会）

取締役会は、原則として毎月１回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行及び法定事項の意思決定をするとともに、業務の執行状況を監督しております。当社は平成28年６月23日付で監査等委員会設置会社へ移行しており、今後監督機能の強化と業務執行の迅速性とのバランスに鑑み、取締役会から業務執行取締役への委任範囲の拡大に合わせて定時取締役会開催頻度を検討してまいります。

なお当社の取締役は、定款により取締役の員数を８名以内（うち、監査等委員である取締役は４名以内）と定めており、有価証券報告書提出日現在における員数は、監査等委員以外の取締役は３名、監査等委員である取締役は３名であります。当社の社外取締役は３名で、うち１名は監査等委員以外の取締役であり、残りの２名は監査等委員である取締役であります。

取締役の任期は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員以外の取締役については１年、監査等委員である取締役については２年としております。

（監査等委員会）

社外取締役２名を含む３名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、原則として毎月１回、定時開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査及び監督を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等にしたがい、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務の執行状況を確認しております。一方で、内部統制室、内部監査室、会計監査人等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図り、経営状況のモニタリングを適宜行っております。

監査等委員である社外取締役２名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

また、当社は平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を選任しております。

（執行役員制度）

当社は意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、平成27年７月１日付で執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議によって選任され、それぞれ一定分野の業務執行責任を負う体制となっております。執行役員の人数は６名（うち、取締役との兼務２名）となっております。

（会計監査人）

当社は会計監査人として東陽監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

（会社の機関を補完するためのその他の体制）

取締役会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成され、原則として毎週１回、業務執行における重要事項について審議及び検討を行っております。

（ロ）会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況

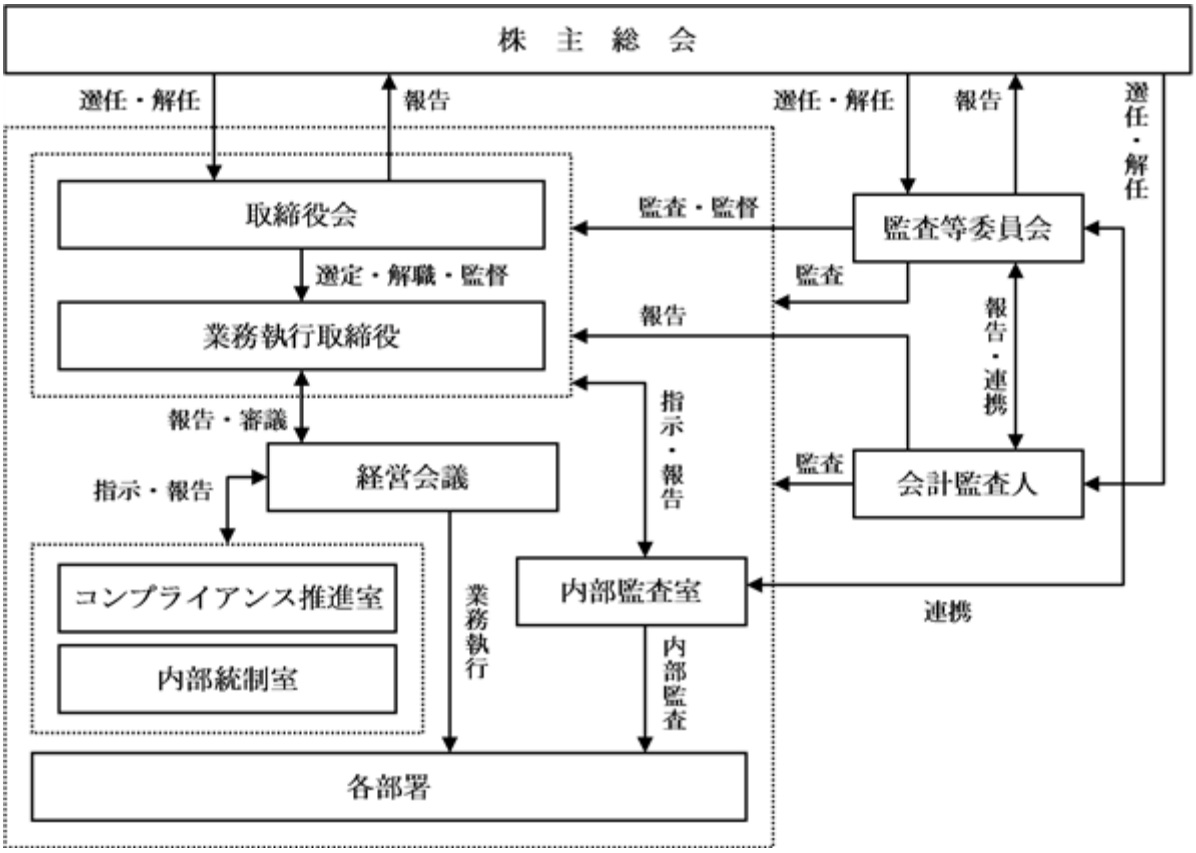

（ハ）企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は、監査等委員３名を含む６名の取締役で構成されています。毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、社外取締役２名を含む３名の取締役で構成されています。毎月の定時監査等委員会と必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、経営の適法性及び妥当性の監査を行っております。

（ニ）内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を定め、取締役会において決議しております。その方針の基本的考え方は以下のとおりです。

ⅰ．当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。

ⅱ．取締役の職務執行については、原則として毎月１回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。

ⅲ．監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。

ⅳ．社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。

ⅴ．当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

また、社内の各部門における業務執行の健全性、効率性及び適切性を図り、かつ内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、内部統制室を設けております。

さらに、リスク管理体制の整備として危機的状況が発生した際の行動と対応についての基本的指針である「危機管理対策規程」を定めております。経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役又は管理担当取締役が危機対策本部を設置し、当該危機に対する管理を行います。また、企業倫理の重要性を認識し、法律遵守体制の徹底を図るために、内部監査室による内部監査等により、会社全体への啓蒙活動やリスク管理体制の充実を図っております。

（ホ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

ⅰ．当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

ⅱ．所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範／役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。

ⅲ．取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

（ヘ）責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員以外の社外取締役１名及び監査等委員３名との間で、会社法第427条第１項並びに当社の定款第29条第２項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員ともに、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査等委員による監査の状況

（内部監査）

当社では、内部監査室（員数は１名）を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的に実施しております。監査結果は代表取締役社長、関係役員及び監査等委員に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

（監査等委員会監査）

監査等委員会による監査は、監査等委員３名（うち、社外取締役２名）が行っております。内部統制システムを活用した監査を実施するほか、取締役会への出席、各役員へのヒアリング、内部監査報告書や部門責任者からの報告書の徴求のほか、決裁書類等の精査や経営会議等への出席を通して、取締役の職務執行状況を監視し、法令や定款等の違反の恐れがある場合、取締役及び取締役会に対して必要な助言や勧告を行い、事態を未然に防ぐ役割を果たしております。

③ 社外取締役との関係

当社の社外取締役は３名であります。

社外取締役曽我部敦は、当社のその他の関係会社であり主要株主であるサクサ株式会社の取締役兼常務執行役員を兼任しております。当社とサクサ株式会社との間に製品販売取引及び開発業務委託等の取引がありますが、いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

同氏は、サクサ株式会社において当社の主要事業である通信事業分野における豊富な経験と知見をもって、当社の経営に適切な助言を行っております。

社外取締役（監査等委員である取締役）三村摂は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役（監査等委員である取締役）田中達也は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役）三村摂及び社外取締役（監査等委員である取締役）田中達也は、独立役員として東京証券取引所に届出及び登録をしており、各氏との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役から取締役会において提示された、内部監査及び内部統制上の意見・提言は、適宜、内部監査・内部統制部門の責任者へ報告され、より質の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方としております。

④　役員報酬等

（イ）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	46,398	44,862	1,536	－	－	3
監査役（社外監査役を除く。）	8,640	8,640	－	－	－	1
社外役員　（注）1	7,530	7,530	－	－	－	4

（注）1　社外取締役１名については報酬を支払っておりませんので員数に含めておりません。

2　上記には、平成27年６月23日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役２名を含んでおります。

3　取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、使用人分給与に重要なものはありません。

（ロ）提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（ハ）役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額に関する決定方針は、平成19年３月30日開催の第６回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議いただいております。その限度額の範囲内において、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑤　株式の保有状況

該当事項はありません。

⑥　会計監査人の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、東陽監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士

指定社員　業務執行社員　金野　栄太郎

指定社員　業務執行社員　松本　直也

・監査業務に係る補助者

公認会計士　　２名

公認会計士試験合格者　１名

⑦　株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

（イ）自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

（ロ）中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

なお、平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において、上記（イ）、（ロ）の定款の定めを削除するとともに、会社法第459条第１項各号に定める剰余金の配当等の事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定める決議をしております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（ハ）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

なお、当社は、平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行するための定款変更により、監査役の責任免除の規定を廃止しております。（但し、当該株主総会終結前までの行為についての責任免除は、変更前のとおりであります。）

⑧　取締役の定数

当社の取締役は７名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社は、平成28年６月23日開催の第15回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行に伴い、取締役は８名以内、そのうち監査等委員である取締役は４名以内と定款を変更しております。

⑨　取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
15,000	－	13,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、印刷会社等の主催するセミナーへの参加を通じて、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等について的確に対応が出来る体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,904	982,743
売掛金	※1 718,780	※1 855,196
製品	64,550	47,629
仕掛品	20,395	2,812
原材料	61,222	16,160
前払費用	27,988	43,624
繰延税金資産	26,424	24,451
その他	683	75
貸倒引当金	△359	△1,026
流動資産合計	1,344,591	1,971,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,766	40,927
減価償却累計額	△2,228	△6,875
建物（純額）	25,538	34,052
工具、器具及び備品	224,314	242,410
減価償却累計額	△191,561	△201,231
工具、器具及び備品（純額）	32,752	41,178
有形固定資産合計	58,290	75,230
無形固定資産		
のれん	55,817	60,554
ソフトウエア	302,800	497,044
ソフトウエア仮勘定	161,364	54,972
無形固定資産合計	519,982	612,571
投資その他の資産		
差入保証金	47,075	52,976
繰延税金資産	1,269	―
その他	2,621	1,331
貸倒引当金	△2,611	△1,321
投資その他の資産合計	48,354	52,986
固定資産合計	626,627	740,788
資産合計	1,971,218	2,712,457

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197,154	233,757
1年内返済予定の長期借入金	201,324	222,659
未払金	32,472	52,901
未払費用	10,965	13,656
未払法人税等	14,194	83,632
未払消費税等	32,296	58,831
前受金	18,781	31,611
預り金	6,359	7,347
製品保証引当金	100	―
流動負債合計	513,649	704,398
固定負債		
長期借入金	234,953	609,645
資産除去債務	9,224	14,556
繰延税金負債	―	876
固定負債合計	244,177	625,078
負債合計	757,826	1,329,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,813	497,448
資本剰余金		
資本準備金	441,813	447,448
資本剰余金合計	441,813	447,448
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	278,324	424,162
利益剰余金合計	278,814	424,652
株主資本合計	1,212,440	1,369,548
新株予約権	951	13,431
純資産合計	1,213,391	1,382,980
負債純資産合計	1,971,218	2,712,457

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日)	当事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
売上高		
NGNソリューション事業売上高	1,355,762	1,443,377
NGNサービス事業売上高	1,534,786	1,372,049
売上高合計	※1 2,890,548	※1 2,815,426
売上原価		
NGNソリューション事業原価		
製品期首たな卸高	―	64,550
当期製品製造原価	700,793	744,401
当期製品仕入高	150,242	44,905
合計	851,035	853,857
他勘定振替高	500	10,353
製品期末たな卸高	64,550	47,629
NGNソリューション事業原価	785,985	795,875
NGNサービス事業原価	968,752	935,899
売上原価合計	1,754,738	1,731,774
売上総利益	1,135,810	1,083,652
販売費及び一般管理費	※2,※3 981,989	※2,※3 846,536
営業利益	153,820	237,115
営業外収益		
受取利息	162	118
為替差益	821	198
受取開発負担金	7,000	―
その他	77	―
営業外収益合計	8,061	317
営業外費用		
支払利息	8,154	5,436
その他	―	67
営業外費用合計	8,154	5,504
経常利益	153,728	231,928
特別損失		
固定資産除売却損	※4 118	※4 0
本社移転費用	10,730	―
事務所移転費用	―	2,728
特別損失合計	10,849	2,728
税引前当期純利益	142,878	229,199
法人税、住民税及び事業税	13,047	77,396
法人税等調整額	4,391	5,965
法人税等合計	17,438	83,361
当期純利益	125,440	145,838

【製造原価明細書】

（イ）NGNソリューション事業原価

		前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）		当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		344,786	24.4	414,483	30.4
Ⅱ　労務費		422,035	29.9	346,772	25.5
Ⅲ　経費	※１	645,994	45.7	601,069	44.1
当期総製造費用		1,412,817	100.0	1,362,325	100.0
合計		1,412,817		1,362,325	
他勘定振替高	※２	712,023		617,572	
期末仕掛品たな卸高		―		351	
当期製品製造原価		700,793		744,401	

前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
（原価計算の方法） 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 ※１　経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　235,483千円 外注委託費　370,679千円 ※２　他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高　442,138千円 ソフトウエア仮勘定への振替高　269,885千円	（原価計算の方法） 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 ※１　経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費　196,715千円 外注委託費　339,056千円 ※２　他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高　318,529千円 ソフトウエア仮勘定への振替高　299,042千円

（ロ）NGNサービス事業原価

		前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）		当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		－	－	－	－
Ⅱ　労務費		264,570	26.7	208,731	22.7
Ⅲ　経費	※	724,537	73.3	709,233	77.3
当期総製造費用		989,108	100.0	917,965	100.0
期首仕掛品たな卸高		39		20,395	
合計		989,148		938,360	
期末仕掛品たな卸高		20,395		2,460	
当期製品製造原価		968,752		935,899	

前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
※　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注委託費　667,155千円	※　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注委託費　653,517千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成27年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	490,623	440,623	440,623	490	152,884	153,374	1,084,620	―	1,084,620
当期変動額									
新株の発行	1,190	1,190	1,190				2,380		2,380
当期純利益					125,440	125,440	125,440		125,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								951	951
当期変動額合計	1,190	1,190	1,190	―	125,440	125,440	127,820	951	128,771
当期末残高	491,813	441,813	441,813	490	278,324	278,814	1,212,440	951	1,213,391

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	491,813	441,813	441,813	490	278,324	278,814	1,212,440	951	1,213,391
当期変動額									
新株の発行	5,635	5,635	5,635				11,270		11,270
当期純利益					145,838	145,838	145,838		145,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								12,480	12,480
当期変動額合計	5,635	5,635	5,635	―	145,838	145,838	157,108	12,480	169,588
当期末残高	497,448	447,448	447,448	490	424,162	424,652	1,369,548	13,431	1,382,980

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日)	当事業年度 (自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	142,878	229,199
減価償却費	267,245	235,794
のれん償却額	13,953	26,415
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△300	△100
契約損失引当金の増減額（△は減少）	△18,803	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,566	△622
受取利息及び受取配当金	△162	△118
支払利息	8,154	5,436
固定資産除売却損益（△は益）	118	0
本社移転費用	10,730	―
事務所移転費用	―	2,728
売上債権の増減額（△は増加）	△67,872	△136,416
たな卸資産の増減額（△は増加）	△16,487	78,863
前払費用の増減額（△は増加）	20,103	△15,532
未払又は未収消費税等の増減額	13,485	26,534
仕入債務の増減額（△は減少）	1,230	36,602
未払金の増減額（△は減少）	21,070	17,765
前受金の増減額（△は減少）	△26,071	12,829
その他	△11,066	20,859
小計	359,774	540,241
利息及び配当金の受取額	162	118
利息の支払額	△8,639	△5,539
法人税等の支払額	△2,744	△14,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,552	519,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△32,345	△31,715
無形固定資産の取得による支出	△308,136	△300,373
差入保証金の差入による支出	△45,554	△7,433
差入保証金の回収による収入	35,846	1,532
事業譲受による支出	※2 △133,875	※2 △33,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△484,064	△370,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	730,000
長期借入金の返済による支出	△288,623	△333,971
リース債務の返済による支出	△226	―
株式の発行による収入	2,380	11,270
新株予約権の発行による収入	―	1,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86,469	408,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	821	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△221,160	557,839
現金及び現金同等物の期首残高	646,064	424,904
現金及び現金同等物の期末残高	※1 424,904	※1 982,743

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（１）製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（３）原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
工具、器具及び備品	３～10年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間（３年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては、投資効果の及ぶ期間にわたり定額法により償却しております。

（３）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用としております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

（１）当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

（２）その他の契約

工事完成基準

６．重要なヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。
（２）ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債務
（３）ヘッジ方針	社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
（４）ヘッジの有効性評価の方法	為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(４)及び事業分離等会計基準第57－４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
流動資産		
売掛金	230,465千円	214,825千円

２　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
当座貸越極度額	350,000千円	350,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	350,000千円	350,000千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
関係会社への売上高	792,785千円	460,924千円

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度59%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
給与	240,319千円	227,809千円
販売支援費	413,882千円	288,579千円
減価償却費	8,802千円	18,331千円
貸倒引当金繰入額	1,566千円	583千円

（表示方法の変更）

前事業年度において、製造部門が行う販売活動に関する支援費用を「販売支援労務費」として表示しておりましたが、当事業年度より適切な名称となるように「販売支援費」として表示しております。

※３　研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
28,256千円	29,949千円

※４　固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
工具、器具及び備品	118千円	0千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,958,400	5,000	－	1,963,400
合計	1,958,400	5,000	－	1,963,400
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（変動の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加5,000株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	951

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,963,400	11,500	－	1,974,900
合計	1,963,400	11,500	－	1,974,900
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（変動の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、ストック・オプション行使に伴う新株発行による増加11,500株であります。

２．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	13,431

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	5,924	利益剰余金	3.00	平成28年３月31日	平成28年６月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金勘定	424,904千円	982,743千円
現金及び現金同等物	424,904千円	982,743千円

※２　事業譲受により増加した資産の主な内訳

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成27年３月31日）

事業の譲り受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	63,154千円
固定資産	70,720千円
資産合計	133,875千円

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

事業の譲り受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,638千円
固定資産	31,361千円
資産合計	33,000千円

（リース取引関係）

内容の重要性が乏しく、リース契約１件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第８条の６第１項の規定により記載を省略しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金を目的としたものであります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２参照）

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前事業年度（平成27年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	424,904	424,904	－
（２）売掛金	718,780	718,780	－
資産計	1,143,685	1,143,685	－
（１）買掛金	197,154	197,154	－
（２）未払金	32,472	32,472	－
（３）未払法人税等	14,194	14,194	－
（４）長期借入金（※）	436,277	436,342	65
負債計	680,098	680,164	65

当事業年度（平成28年３月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	982,743	982,743	－
（２）売掛金	855,196	855,196	－
資産計	1,837,940	1,837,940	－
（１）買掛金	233,757	233,757	－
（２）未払金	52,901	52,901	－
（３）未払法人税等	83,632	83,632	－
（４）長期借入金（※）	832,305	834,487	2,182
負債計	1,202,596	1,204,778	2,182

（※）１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

（１）買掛金、（２）未払金、（３）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 平成27年３月31日	当事業年度 平成28年３月31日
差入保証金（※）	47,075	52,976

（※）　賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3　金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	424,904	－	－	－
売掛金	718,780	－	－	－

当事業年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	982,743	－	－	－
売掛金	855,196	－	－	－

4　長期借入金等の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	201,324	144,384	43,079	27,458	20,032	－

当事業年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	222,659	195,796	170,159	149,884	93,803	－

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
売上原価	492	5,382
販売費及び一般管理費	459	5,506

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	平成18年４月27日 臨時株主総会決議	平成27年３月19日 取締役会決議	平成27年10月８日 取締役会決議
付与対象者の区分	当社役員　　１名 当社従業員　12名	当社役員　　１名 当社従業員　58名	当社役員　　２名 当社従業員　22名
ストック・オプション数（株）（注）１	普通株式　19,200株 （注）２	普通株式　52,000株	普通株式　87,500株
付与日	平成18年４月28日	平成27年３月19日	平成27年10月８日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役もしくは従業員であること。	同左	（注）３
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左
権利行使期間	自　平成18年４月28日 至　平成28年４月27日	自　平成30年３月20日 至　平成32年３月19日	自　平成28年６月１日 至　平成31年５月31日

（注）１　株式数に換算して記載しております。

２　平成25年７月１日付で普通株式１株を100株に分割しており、株式分割に伴う調整後で記載しております。

３　本新株予約権の権利行使の条件として、以下の①および②に掲げる全ての条件に合致するものとし、③から⑥に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

①　本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、平成28年３月期の決算短信に記載される当社損益計算書における営業利益が150百万円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

②　新株予約権者は、行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（１円未満切り捨て）を下回った場合には、下回った日以降、残存するすべての新株予約権を行使できないものとする。

③　新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。但し、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。但し、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成18年４月27日 臨時株主総会決議（注）	平成27年３月19日 取締役会決議	平成27年10月８日 取締役会決議
権利確定前　（株）			
前事業年度末	―	52,000	―
付与	―	―	87,500
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	52,000	87,500
権利確定後　（株）			
前事業年度末	14,600	―	―
権利確定	―	―	―
権利行使	11,500	―	―
失効	―	―	―
未行使残	3,100	―	―

（注）　平成25年７月１日付で普通株式１株を100株に分割しており、株式分割に伴う調整後で記載しております。

②　単価情報

	平成18年４月27日 臨時株主総会決議（注）	平成27年３月19日 取締役会決議	平成27年10月８日 取締役会決議
権利行使価格（円）	980	1,360	1,027
行使時平均株価（円）	1,310	―	―
公正な評価単価（付与日）（円）	―	658.4	18.1

（注）　平成25年７月１日付で普通株式１株を100株に分割しており、権利行使価格は、分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成27年10月８日取締役会決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　モンテカルロ・シミュレーション式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成27年10月８日 取締役会決議
株価変動性（注）１	73.12%
予想残存期間（注）２	３年
予想配当（注）３	0円／株
無リスク利子率（注）４	0.007%

（注）１．平成24年９月から平成27年９月までの株価実績に基づき算定しております。
２．権利行使期間を採用しております。
３．平成27年３月期の配当実績によっております。
４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産評価損	6,036千円	5,789千円
資産調整勘定	4,766千円	6,480千円
未払事業税	1,472千円	6,537千円
未払賞与	3,310千円	9,258千円
未払賃借料	4,417千円	1,684千円
繰越欠損金	12,719千円	－千円
その他	1,016千円	724千円
繰延税金資産（流動）小計	33,738千円	30,473千円
評価性引当額	△7,314千円	△6,021千円
繰延税金資産（流動）合計	26,424千円	24,451千円
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	3,710千円	4,624千円
資産調整勘定	12,805千円	13,886千円
資産除去債務	2,983千円	4,492千円
その他	721千円	2,023千円
繰延税金資産（固定）小計	20,220千円	25,027千円
評価性引当額	△15,520千円	△21,591千円
繰延税金資産（固定）合計	4,700千円	3,436千円
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	2,780千円	3,850千円
その他	650千円	462千円
繰延税金負債（固定）合計	3,431千円	4,312千円

（注）　貸借対照表に表示される繰延税金資産の純額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産（流動）	26,424千円	24,451千円
繰延税金資産（固定）	1,269千円	－千円
繰延税金負債（固定）	－千円	876千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	33.1%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.4%
住民税均等割	0.8%	0.3%
評価性引当額の増減	△29.5%	△0.9%
税率変更による影響額	1.5%	0.5%
その他	2.2%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2%	36.4%

３．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,130千円減少し、法人税等調整額が1,130千円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

取得による企業結合（事業譲受）

１．取得原価の当初配分額からの修正内容及び金額

前事業年度にティアック株式会社より譲り受けたボイスロギング事業について、条件付取得対価条項を含む事業譲渡契約に基づき最終取得対価が決定しておらず、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当事業年度において最終取得対価が決定し、追加支払額も確定いたしました。

当事業年度におけるのれんの修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正額
のれん（修正前）	69,757千円
追加支払額	33,000千円
流動資産	△1,638千円
その他	△208千円
修正金額合計	31,152千円
のれん（修正後）	100,910千円

２．償却の方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社建物及び西日本営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.599%～0.922%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
期首残高	8,001千円	9,224千円
本社移転に伴う増加額	9,182千円	－千円
事務所移転に伴う増加額	－円	5,239千円
時の経過による調整額	140千円	92千円
資産除去債務の履行による減少額	△8,100千円	－千円
期末残高	9,224千円	14,556千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであります。

【関連情報】

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション（千円）	エンタープライズ・ソリューション（千円）	保守サポート・サービス（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	1,385,990	545,219	959,338	2,890,548

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当事業年度において主要な販売先に該当する社数が３社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

	通信システム・ソリューション（千円）	エンタープライズ・ソリューション（千円）	保守サポート・サービス（千円）	合計（千円）
外部顧客への売上高	1,398,959	425,232	991,234	2,815,426

（注）昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の３つの区分で記載しております。前事業年度まで「通信システム・ソリューション」に含んでいた通信事業者向けの保守サポートに関わる売上高、及び「エンタープライズ・ソリューション」に含んでいた企業向けの保守サポートに関わる売上高は、「保守サポート・サービス」の売上高としております。また、前事業年度まで「セキュリティ・ソリューション」に含んでいた通信事業者向けのセキュリティに関わる売上高は「通信システム・ソリューション」の売上高、企業向けのセキュリティに関わる売上高は「エンタープライズ・ソリューション」の売上高としております。なお、前事業年度の金額については、当事業年度において用いた事業区分に組替えて表示しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当事業年度において主要な販売先に該当する社数が３社ありますが、販売先と秘密保持契約を締結しているため、主要な販売先及び当該販売実績については、その社名及び金額の公表は控えさせていただきます。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

前事業年度（自　平成26年１月１日　至　平成27年３月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	（被所有） 直接　28.0	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	792,785	売掛金	230,465
							ソフトウェアの開発委託等	178,335	買掛金	27,461
主要株主	日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	14,336	ITソリューション・サービス事業	（被所有） 直接　19.3	販売パートナー	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	442,327	売掛金 前受金	181,776 3,693
							ネットワーク機器等の仕入	90	買掛金	16,327
							外注委託費	82,743	前払費用	721

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	サクサ株式会社	東京都港区	10,700	情報通信システムの機器及び部品の開発、製造及び販売並びにこれらに付帯するサービスの提供	（被所有） 直接　27.8	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	460,924	売掛金	214,825
							ソフトウェアの開発委託等	113,825	買掛金	21,464
主要株主	日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	14,336	ITソリューション・サービス事業	（被所有） 直接　19.2	販売パートナー	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	765,073	売掛金 前受金	28,482 615
							ネットワーク機器等の仕入	254	買掛金	15,369
							外注委託費	71,821	前払費用	159

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	617円52銭	693円48銭
１株当たり当期純利益金額	64円03銭	73円89銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	63円75銭	73円66銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,213,391	1,382,980
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	951	13,431
（うち新株予約権（千円））	(951)	(13,431)
普通株式に係る純資産額（千円）	1,212,440	1,369,548
普通株式の発行済株式数（株）	1,963,400	1,974,900
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	1,963,400	1,974,900

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成26年１月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	125,440	145,838
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	125,440	145,838
期中平均株式数（株）	1,959,131	1,973,769
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	8,566	6,075
（うち新株予約権（株））	(8,566)	(6,075)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 平成27年３月19日 取締役会決議 第６回　52,000株	新株予約権 平成27年３月19日 取締役会決議 第６回　52,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	27,766	13,160	-	40,927	6,875	4,646	34,052
工具、器具及び備品	224,314	26,321	8,225	242,410	201,231	17,786	41,178
有形固定資産計	252,080	39,482	8,225	283,338	208,107	22,432	75,230
無形固定資産							
のれん	69,771	31,152	―	100,924	40,369	26,415	60,554
ソフトウエア	1,869,408	407,605	―	2,277,014	1,779,970	213,362	497,044
ソフトウエア仮勘定	161,364	299,082	405,475	54,972	―	―	54,972
無形固定資産計	2,100,544	737,841	405,475	2,432,910	1,820,339	239,777	612,571

（注）1　当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	西日本事務所移転に伴う内装及び電気設備工事等	7,921千円
建物	西日本事務所移転に伴う資産除去債務の計上	5,239千円
工具、器具及び備品	Ixia製　Catapult（PSTNシミュレーター）	13,447千円
工具、器具及び備品	Sonus製DSC8000(IP-STP向け検証機)	4,798千円
工具、器具及び備品	ソフトウェアSBC評価用機材	3,494千円
工具、器具及び備品	開発用ラックマウントサーバー	1,394千円
のれん	ティアック株式会社との事業譲渡契約に基づく最終取得対価決定に伴う追加支払額の計上	31,152千円
ソフトウエア	LA-6000（第1期開発）	124,585千円
ソフトウエア	NX-B5000(第24期開発)	114,448千円
ソフトウエア	NX-B5000(第25期開発)	58,197千円
ソフトウエア	NX-C6000(第9期開発)	42,752千円
ソフトウエア	検証用自働試験ツール（第3期開発）	25,288千円
ソフトウエア	新電話システム更改（第3期開発）	18,578千円
ソフトウエア	ERP更改（第1期開発）	10,262千円
ソフトウエア	LA-5000（第1期開発）	3,495千円
ソフトウエア	NX-V3R（第2期開発）	3,214千円
ソフトウエア仮勘定	ソフトウェアの開発	299,082千円

2　当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	Corrigent/CM4206（メディアコンバータ）の除却	7,500千円
ソフトウエア仮勘定	減少額は全てソフトウェアへの振替額であります。	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	201,324	222,659	0.7	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	234,953	609,645	0.6	平成29年４月14日～平成33年２月26日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
計	436,277	832,305	―	―

（注）１　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利子率を記載しております。
２　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	195,796	170,159	149,884	93,803

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
製品保証引当金	100	―	―	100	―
貸倒引当金	2,970	1,026	1,206	442	2,347

（注）製品保証引当金及び貸倒引当金の「当期減少額その他」は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	63
預金 　普通預金	982,679
合計	982,743

②　売掛金

（イ）相手別内訳

相手先	金額（千円）
A社	214,825
B社	167,294
C社	149,256
D社	53,946
E社	48,049
その他	221,825
合計	855,196

※　販売先と秘密保持契約を締結しているため、売掛金の相手先別内訳については、その社名の公表を控えさせていただきます。

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） （A）	当期発生高（千円） （B）	当期回収高（千円） （C）	当期末残高（千円） （D）	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
718,780	2,824,170	2,687,754	855,196	75.9	102

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

③　製品

ソリューション別区分	金額（千円）
エンタープライズ・ソリューション	47,629
合計	47,629

④　仕掛品

ソリューション別区分	金額（千円）
通信システム・ソリューション	2,812
合計	2,812

⑤　原材料

品目	金額（千円）
販売用ネットワーク機器等	685
販売用ソフトウェアライセンス	3,552
保守用部材	11,656
その他	266
合計	16,160

⑥　買掛金

相手先	金額（千円）
A社	53,769
B社	45,437
C社	25,159
D社	21,464
E社	15,369
その他	72,557
合計	233,757

※　仕入・外注先と秘密保持契約を締結しているため、買掛金の相手先別内訳については、その社名の公表を控えさせていただきます。

（３）【その他】

①　当事業年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高	（千円）	567,745	1,045,022	1,731,190	2,815,426
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額（△）	（千円）	△97,852	△182,478	△96,217	229,199
当期純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（千円）	△98,837	△184,451	△99,479	145,838
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△50.16	△93.50	△50.41	73.89

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△50.16	△43.35	43.03	124.22

②　決算日後の状況

特記事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 （http://www.nextgen.co.jp/） ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自　平成26年１月１日　至　平成27年３月31日）平成27年６月24日関東財務局長に提出
（２）内部統制報告書及びその添付書類
平成27年６月24日関東財務局長に提出
（３）四半期報告書及び確認書
（第15期第１四半期）（自　平成27年４月１日　至　平成27年６月30日）平成27年８月10日関東財務局長に提出
（第15期第２四半期）（自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日）平成27年11月９日関東財務局長に提出
（第15期第３四半期）（自　平成27年10月１日　至　平成27年12月31日）平成28年２月８日関東財務局長に提出
（４）臨時報告書
・平成27年６月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（定時株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。
・平成27年10月８日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年６月24日

株式会社ネクストジェン

取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　金　野　　栄　太　郎　　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松　　本　　直　　也　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成28年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成28年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。